政策7　地域に根ざした教育・文化のまち

施策1　学力日本一を目指す（知・徳・体）

第1次計画での取組状況

学習内容を明確にした授業、二学期制の下で指導と評価が一体化した通知票の作成、「熊谷教育　指導の重点・努力点」の活用、学力向上補助員の増員、学習支援充実「くまなびスクール」事業の拡充、英語ラウンドシステムの導入、体育指導専門員の指導による体育授業の充実等により、「知・徳・体」のバランスがとれた学力向上に取り組みました。

学校・家庭・地域が連携し、幼児期から朝ごはんをしっかり食べる運動と、子どもたちが家庭での手伝いに積極的に取り組む運動を推進したことにより、やる気のある子どもの育成が着実に進みました。

現状

上記学力向上対策の取組により、平成28年度全国学力・学習状況調査では、小中学校の全科目が埼玉県平均を上回っています。

体力については、体育授業の充実、体育指導専門員の活用、体力向上推進委員会の取組によって、新体力テストの結果、144項目中136項目（94.4%）で県平均を上回っています。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を学校・家庭・地域が一体となって推進しており、文部科学大臣表彰（平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進）を受けています。

課題

教職員向けの冊子「熊谷のスタンダード」の活用や学校訪問での指導の充実による教職員の指導力の向上が、引き続き必要です。

学習支援充実「くまなびスクール」事業について、小学校への拡充や学力向上テキストの活用等、さらなる事業内容の充実が必要です。

「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」のうち、『3減運動』を一層推進するとともに、ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックに向けて、全小中学校で「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善を図り、教科横断的な学習による汎用的能力を育むことが必要です。

基本方針

学習内容を明確にした授業と、「くまなびスクール」等の学力向上対策を一層推進して、子どもたちの学力（知）を伸ばします。

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を大人が手本となって推進し、子どもたちの豊かな心（徳）を育みます。

体育指導専門員の指導や体力向上推進委員会の取組による課題共有のもと、日々の体育授業を充実し、子どもたちの体力（体）を伸ばします。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
全国学力・学習状況調査（国語・算数・数学）の県の平均正答率を100%とした場合の本市の率	102.8%	105.0%	105.0%
「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」における「朝ごはんをしっかり食べる」の達成率	97.6%	100%	100%
新体力テストで県平均を上回る項目の割合	94.4%	100%	100%

単位施策 1

子どもたちの学力（知）を伸ばす

学習内容を明確にした授業を行い、学力向上対策を一層推進します。

主な取組

- 学習内容を明確にした授業の実施
- 英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践
- 補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施



英語「ラウンドシステム」



くまなびスクール

単位施策 2

子どもたちの豊かな心（徳）を育む

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を大人が手本となって推進し、子どもたちのやる気を養います。

主な取組

- 「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」
- 実生活における道徳の「見える化」
- 道徳の時間における子どもの心の「見える化」



「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」

単位施策 3

子どもたちの体力（体）を伸ばす

体育授業を充実します。

主な取組

- 運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
- 体育指導専門員による訪問指導
- タグラグビー教室（全小学校）





タグラグビー教室

施策2 安全で快適な学校づくりを進める

第1次計画での取組状況

屋内運動場の耐震化のための改築については、平成29年度で終了し、校舎も含め耐震化率100%となります。

避難所としての学校防災機能の強化については、屋内運動場の改築に併せて屋根に太陽光発電設備を設置するとともに、防火井戸や災害用マンホールトイレの設置、防災備蓄品の配置を進めてきました。

また、小中学校の全普通教室及び特別教室にエアコンを整備したほか、みどりのカーテンや校庭の芝生化等といった緑化の取組、学校図書館図書の充実、児童生徒用のパソコン更新やディスプレイのタッチパネル化等といった情報機器の充実など、快適な学校づくりを進めてきました。

学校給食施設については、部分的補修や大規模調理機器の更新等を行い、安全な給食の提供に努めました。

現状

大規模改修等が必要な老朽化した校舎があります。

さらに、学校給食施設についても老朽化が進み、工夫して運用している状況です。

各小・中学校の施設・設備等の運営管理や整備保全に努めていますが、老朽化による補修の必要箇所が年々増えている状況です。

課題

対症療法的な維持管理から、予防保全対策を主とする年次計画的な維持管理への転換により、学校施設の長寿命化対策が必要となっており、特に緊急性の高い外壁改修や屋上防水工事、改修要望の強いトイレ整備については、計画的に進める必要があります。



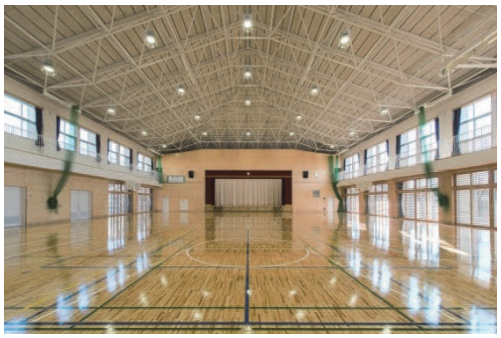

屋内運動場の改築（玉井小学校）

基本方針

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
校舎大規模改修率（棟数）	22%	33%	50%
校舎内トイレ整備（洋式化等）率（校数）	0%	50%	100%

単位施策 1

学校の建物や設備を充実させる

外壁改修・屋上防水工事、大規模改造工事、トイレ整備工事を計画的に実施します。

主な取組

- 小・中学校の適切な維持管理
- 小・中学校校舎大規模改造の実施
- 小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進
- 教育情報機器の整備
- 安全でおいしい給食の提供



ジュニアスポーツフォーラムでの給食風景

施策3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

第1次計画での取組状況

市民の多様な生涯学習のニーズに対応するため、様々な分野の学習講座開設に取り組んできました。

また、生涯学習グループに対して会員募集の支援を行うとともに、公民館施設については、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施しています。

市立4図書館と移動図書館によるサービスの充実に努め、各館の閉架書庫に収蔵する資料を見直して、分担収集することで、多種類の資料を保存することが可能となりました。

また、ICタグの導入により利用者へのスピーディーな資料提供が実現しました。

平成26年4月から大里図書館と江南図書館が、平成27年4月から妻沼図書館が、平日午後7時までの開館となり、一層利用しやすい環境となりました。

現状

講座実施状況はおおむね順調ですが、生涯学習グループ数は若干減少しています。

また、活動拠点となる公民館施設も老朽化が進んでいます。

平成18年11月に「熊谷市子ども読書活動推進計画」を策定して子どもの読書環境充実に努め、児童書の利用冊数は、平成18年度末の264,979冊から、平成28年度末の323,044冊へと効果が上がっています。

しかし、全館の貸出数でみると、平成24年度から平成27年度までは900,000冊を超えていましたが、平成28年度は828,779冊に落ち込みました。

課題

多様な学習ニーズに対応した学級講座等の一層の充実、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画に沿った公民館の施設整備、世代間交流の促進や子育て支援・高齢者支援への取組が必要であり、例えば子育て世代の利用促進のための授乳室やカフェコーナーの設置等、居心地の良い環境づくりが課題です。

また、電子書籍を充実させ、利用の少ない若い世代に来館しなくても気軽に読書ができるという利用方法をPRして、図書館利用者の増加を図ることが課題です。

スポーツ・文化村「くまぴあ」では、様々な活動が行える環境のもと、指定管理者と連携し、更に利用促進を図ることが必要です。

基本方針

市民の多様なニーズに対応した生涯学習情報を提供するとともに、生涯を通じた学習活動の支援を行います。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
公民館で開設する講座、教室の開設数	485件	500件	515件
公民館の市民一人当たりの利用回数	2.7回	2.8回	2.9回
図書館の貸出冊数	828,779冊	900,000冊	950,000冊
くまぴあ利用者数	207,104人	220,000人	230,000人

単位施策 1

公民館等を充実させる

公民館等での学習機会の充実を図るとともに、図書館をはじめとした社会教育施設間の連携を図ります。

主な取組

- 生涯学習講座の開設
- 社会教育関係団体への支援
- 中央公民館の整備



ヨガ教室

単位施策 2

図書館を充実させる

図書館資料の整備・充実を図るとともに、学校等と連携して子どもの読書活動を推進します。また、美術・郷土資料展示室では、熊谷ゆかりの歴史・美術等をテーマに、企画展及び各種講座・講演会等を行います。

主な取組

- 図書館資料の整備・充実
- 子ども読書活動の推進
- 企画展及び各種講座・講演会等の実施



郷土史講座

単位施策 3

スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる

「くまぴあ」の利用促進を図るとともに、利用団体の活動を支援します。

主な取組

- 生涯学習に関する自主事業の実施
- 利用団体への支援

スポーツ・文化村「くまぴあ」の施設（一部）


人工芝グラウンド


多目的グラウンド


テニスコート


体育館


料理講習室


練習室


創作ルーム


宿泊棟・レストラン

施策4 文化芸術活動を支援する

第1次計画での取組状況

熊谷・大里・妻沼・江南の各文化団体の合併を支援し、平成27年4月に(新)熊谷市文化連合の誕生をサポートしました。

また、各地域の文化活動を支援するとともに、文化祭や熊谷市美術展、市民音楽祭、ウィンドオーケストラの開催や文芸熊谷の発刊、熊谷文化創造館等での芸術・文化公演を実施しています。

江南文化財センター等における企画展示や体験事業を実施、「熊谷デジタルミュージアム」による文化財情報の発信に努め、熊谷の文化財に関する情報を発信しました。

さらに、一般文化財の継続調査と新たな指定文化財(歓喜院聖天堂、熊谷うちわ祭等)の指定・保護を行うとともに、旧熊谷市・妻沼町の事業を引き継いで熊谷市史編さん室を設置して市史を刊行し、歴史に関する情報提供体制を整備しました。

文化創造館等の既存施設については、老朽化した施設の計画的な改修整備を行うとともに、スポーツ・文化村「くまぴあ」を段階的に整備をしました。

現状

文化創造館等芸術文化施設では、それぞれの館の特長を生かした芸術・文化に触れる機会の提供に努めています。また、市民自らが活動に参加する機会である各地域における文化祭等を開催しています。

スポーツ・文化村「くまぴあ」のオープンにより、文化芸術活動のみでなく、生涯学習としてのスポーツ活動も加わり、多種多様で幅広い分野・多世代への生涯学習活動の支援に努めています。

文化財保護・継承の観点から、地域住民や指定文化財所有者と協働して、地域に所在する文化財を、地域で守り伝えていく取組を行うとともに、指定文化財候補をリストアップし、指定に向けた事前調査を計画的に行っています。

また、大規模な発掘調査に対応するための体制整備、遺跡見学会の実施、発掘調査報告書の刊行やホームページでのPDF公開を行うとともに、市史編さん事業では、平成44年度(2032年度)完了に向け、作業部会として10部会を立ち上げており、これまで「資料編1考古」、「資料編2古代中世」、「別編1民俗」、「別編2妻沼聖天山の建築」の4冊を刊行しています。

課題

文化芸術活動の振興とともに、芸術文化施設の計画的な改修や設備の更新が課題となっています。また、指定管理者と連携しながらスポーツ・文化村「くまぴあ」のより一層の利用促進が必要です。

有形・無形文化財では、所有者・保存団体の高齢化に伴う、次世代への継承が課題です。そして、熊谷図書館美術・郷土資料展示室、妻沼展示館、荻野吟子記念館との連携を強化して郷土意識を高める必要があります。

基本方針

市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化遺産や伝統文化を「熊谷の宝」として保護・継承を図り、発信・活用を推進します。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
文化芸術活動に親しむ市民の数	46,910人	48,000人	50,000人
文化財施設の見学者数	54,224人	70,000人	90,000人

単位施策 1

文化芸術活動を支援する

文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援します。

主な取組

- 文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実
- 文化芸術団体等への支援

単位施策 2

文化財の保護・継承を図る

文化財の保護・継承を図るとともに、市史編さん刊行事業を推進し、効果的な発信・活用により、地域振興等への貢献を目指します。

主な取組

- 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用
- 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成
- 市史の刊行





平成の大修理を終えた宝乗院愛染堂

施策5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

第1次計画での取組状況

地域の協力により全小学校区で放課後子供教室が実施され、宿泊・農業・社会文化体験等の特色ある活動により、子どもたちと住民との交流が図られました。

また、全小中学校で保護者を対象に家庭教育講座を開設し、親が「親」として成長し、子どもの成長を支えようとする気持ちや意欲に応えていくことができる環境づくりに努めました。

さらに、親となるための学習機会として実施する「赤ちゃんとのふれあい体験事業」では、協力家庭数の増加に努め、いわゆる親学の充実を図りました。

現状

放課後子供教室は、全小学校区で実施し、実施回数・参加者数ともに順調に推移しています。

家庭教育講座は、就学時健診や入学説明会等、保護者が参加しやすい機会を捉えて全小中学校で実施していますが、少子化に伴う家庭数の減少等により、参加者数が徐々に減少している状況です。

また、子どもセンター事業ではウィークエンドサイエンス、わくわく探検隊等を実施し、子どもたちの体験活動の機会充実を図るとともに、小中学生を持つ全家庭に子ども広報誌「くまがやキッズ」を年6回配布して、情報提供に努めています。

課題

放課後子供教室は、担い手である新たな地域住民ボランティア指導者の育成が必要です。

家庭教育講座では、雇用形態の変化や人間関係の希薄化のために学ぶ余裕がない親や孤立しがちな親等も参加しやすいよう、学校との連携を一層深め、家庭教育の在り方を考え、学べる機会をすべての親に提供する必要があります。

また、地域と一体となった学校づくりのための「コミュニティ・スクール」の推進を進める必要があります。

このほか、国の放課後子ども総合プランに基づく、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携も課題となっています。

拝啓　診にも教育の道は、家庭の教へで、芽を出し学校の教へで花が咲き、世間の教へば、学校と家庭とは、常に相一致し、実が成る程に有之候互に力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に、致し度事に御座候、因て左の件々、申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也

明治２１年、市内弥藤吾に『幡羅高等小学校』という学校が設立されています。

この『幡羅高等小学校』が、明治３１年４月に保護者向けに配布した「生徒保護者への御注意」の本文の始まりは、左欄のようでした。

「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

約100 年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えましたが、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

生徒保護者への御注意（明治 31 年４月「家庭心得」より）

基本方針

家庭や地域の教育力向上とともに、学校との連携を推進し、放課後児童の安心・安全な活動拠点の充実を図ります。

施策の目標

成　果　指　標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）の割合	45校中0校	45校中45校	45校中45校
放課後子供教室の実施回数	532回	550回	570回

単位施策 1

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力の向上とともに、学校との連携を図り、放課後子供教室事業を充実します。

主な取組

- 放課後子供教室の充実
- 家庭教育講座や子育て支援講座の充実

単位施策 2

コミュニティ・スクールを推進する

学校評議員から学校運営協議会への移行を進め、全小中学校をコミュニティ・スクールとして、地域総掛かりで「学力日本一」を目指します。

主な取組

- コミュニティ・スクール導入促進事業